

鳥取県特別栽培農産物認証団体一覧表（令和7年度第2回）※注1

生産登録日：令和7年10月14日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料 (窒素成分量) 削減割合	節減対象農薬 (農薬) 削減割合 ※注2
7-12	竹内 三千代	鳥取市福部町湯山30	ラッキョウ	不使用	不使用
7-13	因幡環境整備株式会社 代表取締役 国岡 稔	鳥取市用瀬町美成323番地1	タマネギ	6割	9割
7-14	竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 薫	鳥取市数津37-1	イチゴ	5割	5割
7-15	有限会社みどり農産 山崎 俊宏	鳥取市気高町常松320-3	アスパラガス	不使用	5割
7-16	小木 敏雄	鳥取市青谷町網見206	ビワ	不使用	不使用
7-17	石谷 隆	鳥取市青谷町網見201	ビワ	不使用	不使用
7-18	有限会社岸田牧場 田中 徳行	東伯郡琴浦町杉下455-149	小麦（はる風ふわり）	不使用	6割
7-19	鳥取中央農業協同組合 中央営農センター ゆきっこ大根生産部 部長 小谷 彰仁	倉吉市横田150番地	ダイコン	不使用	5割
7-20	いいだファーム 飯田 鈴子	東伯郡北栄町大島758	ブラックベリー	不使用	不使用
7-21	高住 正人	米子市上福原5丁目	ヤマノイモ	5割	不使用
7-22	松本商店 松本 貴文	境港市相生町105	イチゴ	7割又は不使用	7割
7-23	田中 雅子	西伯郡大山町国信951	大麦（もち麦）	不使用	不使用
7-24	藤原 清道	西伯郡南部町円山232	キャベツ、ジャガイモ、ダイコン、エンドウマメ、ソラマメ、タマネギ、レタス、ハクサイ	5割	7割又は8割又は9割又は節減農薬不使用又は不使用
7-25	株式会社コミュニティファーム 代表取締役 長谷川 正	西伯郡伯耆町上野761-8	水菜、ホウレンソウ、小松菜、スナップエンドウ、キュウリ	不使用	8割又は不使用

※注1 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。
記載内容は生産登録段階（計画）の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注2 節減対象農薬（農薬）削減割合欄の記載方法

- （1）農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
- （2）「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、「有機JAS規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
- （3）「節減対象農薬を使用する場合」は「〇割」と記載。
*「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬」を除外したものをいいます。
なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。